

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公表番号】特表2001-509782(P2001-509782A)

【公表日】平成13年7月24日(2001.7.24)

【出願番号】特願平9-538862

【国際特許分類第7版】

C 0 7 F 7/08

A 6 1 K 31/695

A 6 1 P 3/06

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 37/00

A 6 1 P 43/00

C 0 7 F 7/10

C 0 7 F 7/12

【F I】

C 0 7 F 7/08 F

A 6 1 K 31/695

A 6 1 P 3/06

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 37/00

A 6 1 P 43/00

C 0 7 F 7/08 G

C 0 7 F 7/08 J

C 0 7 F 7/10 F

C 0 7 F 7/12 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月2日(2004.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

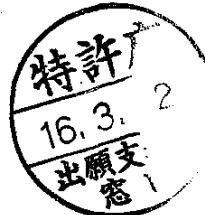
【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年3月2日

特許庁長官 今井 康夫 殿



1. 事件の表示

平成9年特許願第538862号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国ニュージャージー州 08807-0800. / ブリッジ
 ウォーター / サマセット・コーポレイト / ブールヴァード
 300 /

名 称 アベンティス・ファーマスティカルズ / インコーポレイ
 テッド /

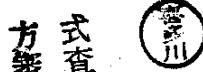
3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区麹町一丁目10番地(麹町広洋ビル)

電 話 (3261)2022

氏 名 (9173) 高木千 嘉(印) (代理
 (外事名))

4. 補正命令の日付(自発)



5. 補正対象書類名

請 求 の 範 囲

6. 補正対象項目名

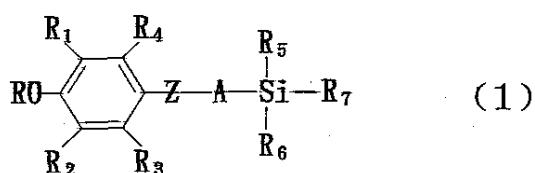
請 求 の 範 囲

7. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。

請求の範囲

1. 式



の化合物またはその医薬的に許容し得る塩。

上記式において、

R₁およびR₆は、それぞれ独立して、C₁～C₆アルキルであり；

R₂、R₃およびR₄は、それぞれ独立して、水素またはC₁～C₆アルキルで
あり；

Rは、水素または-C(O)-(CH₂)_m-Q（式中、Qは水素または-COOHであ
りそしてmは、整数1、2、3または4である）であり；

Zは、チオ、オキシまたはメチレン基であり；

Aは、C₁～C₄アルキレン基であり；

R₅およびR₇は、それぞれ独立して、C₁～C₆アルキルまたは
-(CH₂)_n-(Ar)〔式中、nは整数0、1、2または3でありそしてArは、
置換されていないかまたはヒドロキシ、メトキシ、エトキシ、ハロゲン、
トリフルオロメチル、C₁～C₆アルキルまたは-NR₈R₉（式中、R₈およびR₉
はそれぞれ独立して水素またはC₁～C₆アルキルである）からなる群から
選択された1～3個の置換分によって置換されているフェニルまたはナ
フチルである〕である。但し、R₂および、R₅もしくはR₇の少なくとも1
個がC₁～C₆アルキルでありそしてArがトリフルオロメチルまたは-NR₈R₉
により置換されていない場合は、Rは-C(O)-(CH₂)_m-Qであるということ
を条件とする。

2. R_1 がメチルまたは第3ブチルであり； R_2 および R_3 がそれぞれ独立して水素、メチルまたは第3ブチルであり； R_4 が水素またはメチルであり； R_5 がメチルであり； R_6 がメチルまたはフェニルでありそして R が水素、アセチルまたはサクシニルである請求項1記載の化合物。
3. R_7 が $-(CH_2)_n-Ar$ （式中、 n は整数0、1、2または3でありそして Ar は1～3個の $-NR_8R_9$ 置換分により置換されたフェニルである）である請求項1記載の化合物。
4. R が水素、アセチルまたはサクシニルであり； R_1 がメチルまたは第3ブチルであり； R_2 および R_3 がそれぞれ独立して、水素、メチルまたは第3ブチルであり； R_4 が水素またはメチルであり； R_5 および R_6 がそれぞれメチルである請求項3記載の化合物。
5. R_8 および R_9 がそれぞれメチルでありそして R が水素である請求項4記載の化合物。
6. R が $C(=O)-(CH_2)_m-Q$ （式中、 Q は水素または $-COOH$ でありそして m は整数1、2、3または4である）である請求項1記載の化合物。
7. R_1 がメチルまたは第3ブチルであり； R_2 および R_3 がそれぞれ独立して水素、メチルまたは第3ブチルであり； R_4 が水素またはメチルであり； R_5 がメチルであり； R_6 がメチルまたはフェニルであり；そして R_8 および R_9 がそれぞれメチルである請求項6記載の化合物。
8. Z がチオである請求項2記載の化合物。
9. Z がオキシである請求項2記載の化合物。
10. 化合物が、

2,6-ジ- t -ブチル-4-[(ジフェニルメチルシリル)メチルオキシ]フェノール、

2,6-ジ- t -ブチル-4-[(4- N,N -ジメチルアミノフェニルジ

メチルシリル) メチルオキシ] フェノール、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチル-4-トリフルオロメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチル-3-トリフルオロメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール、

2-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノールコハク酸エステル、

2-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノールコハク酸エステル、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルチオ] フェノールコハク酸エステル、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(トリメチルシリル) メチルチオ] フェノールコハク酸エステル、

2-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール酢酸エステル、

2,6-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール酢酸エステル、

2,3,6-トリメチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール酢酸エステル、

2,5-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール、

2,5-ジ-t-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル) メチルオキシ] フェノール酢酸エステル、

2-*t*-ブチル-4-[(ジメチルフェニルシリル)メチルチオ]フェノール、
2,3,6-トリメチル-4-[(ジメチルフェニルシリル)メチルオキシ]フェノール、
2,3,5-トリメチル-4-[(ジメチルフェニルシリル)メチルオキシ]フェノール、
2-*t*-ブチル-4-[(ジメチル-p-メトキシルフェニルシリル)メチルオキシ]フェノール、
2,5-ジ-*t*-ブチル-4-[(ジフェニルメチルシリル)メチルオキシ]フェノール、
2,6-ジ-*t*-ブチル-4-[(ジフェニルメチルシリル)メチルオキシ]フェノール、
2,6-ジ-*t*-ブチル-4-[(メチル-ジ-p-メトキシフェニルシリル)メチルオキシ]フェノール、または
2-*t*-ブチル-4-[(ジメチルベンジルシリル)メチルオキシ]フェノール
である請求項1記載の化合物。

11. 請求項1記載の化合物を医薬的に許容し得る担体または賦形剤とともに含有する医薬組成物。
12. アテローム性動脈硬化症の進行を阻害する医薬組成物を製造するための請求項1記載の化合物の使用。
13. アテローム性動脈硬化症を治療する医薬組成物を製造するための請求項1記載の化合物の使用。
14. LDLコレステロールの過酸化を阻害する医薬組成物を製造するための請求項1記載の化合物の使用。

15. 血漿コレステロールレベルを低下させる医薬組成物を製造するための

請求項1記載の化合物の使用。

16. 血管細胞接着分子—1および(または)細胞間接着分子—1のサイトカ

インー誘発発現を阻害する医薬組成物を製造するための請求項1記載の
化合物の使用。

17. 哮息、慢性炎症、リウマチ様関節炎、自己免疫糖尿病、移植組織拒絶

または腫瘍脈管形成から選ばれる慢性炎症性疾患の治療用医薬組成物を
製造するための請求項1記載の化合物の使用。